

令和5年度版（中学生用）

租税教育用副教材 ライフ&タックス



群馬県ドクターヘリ



昭和村役場新庁舎

暮らしを支える税



ハツ場ダム（長野原町）

群馬県租税教育推進協議会

もしも税金がなかったら？

国や地方公共団体では、私たちが健康で文化的な生活をおくるために、個人ではできないさまざまな仕事を行っています。これらの仕事をするためには、多くの費用（財源）が必要です。そのために、みなさんから「税金」という形で負担してもらいます。もし「税金」がなかったらどうなるでしょう。道路は穴だらけ、街にはゴミがあふれているといったことになりかねません。そうなる一番困るのは私たち自身です。

では、税金にはどのような種類があり、だれが、どんな方法で、どこに納めているのでしょうか。また、納められた税金は、私たちの生活にどのように関わっているのでしょうか。

こうした税金に関するさまざまな事柄をこれから一緒に考え、調べていきましょう。



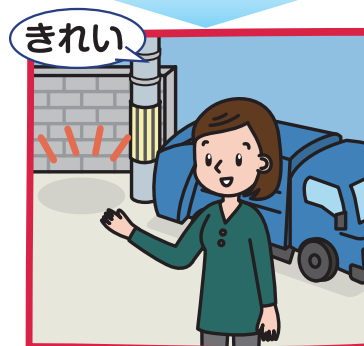
税金で道路を補修する



税金でゴミ処理をする



安全



きれい

目次

もしも税金がなかったら？	1
身近な税の使いみち	2
税の種類を知ろう	5
財政の役割	6
公平な負担を考えてみよう	7
国や県の財政の現状	9
これからの社会と税	10

身近な税の使いみち

平等に教育を受けるために

私たちが平等に教育を受けられるように、教育費には多くの税金が使われています。

皆さんが学校で使っている教科書や机、いすの購入、校舎の建設や修理も、多くの方が納めた税金によりまかなわれています。

公立学校の児童・生徒一人あたりの年間教育費

(令和2年度)



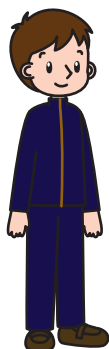
小学生

約 975,000円
(1か月あたり)
約 81,300円)



中学生

約 1,122,000円
(1か月あたり)
約 93,500円)
(1日あたり)
約 5,610円)



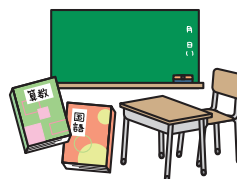
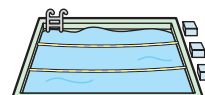
高校生

約 1,063,000円
(1か月あたり)
約 88,600円)

※ 1日あたりの金額は年間登校日数を年間200日として計算しています。

学校の校舎等にかかる費用

校舎や体育施設の建設のために1年間に743億円が使われます(令和5年度予算)



義務教育の学校の児童・生徒が使う教科書のために1年間に464億円が使われます。(令和5年度予算)

住民の安全を守るために

もし、税金がなくなって、火事や事故にあっても、消防車や救急車、警察官が来てくれないと大変です。

税金は、犯罪の防止や社会の安全と秩序の維持など、私たちの生命・身体・財産を守ってくれる仕事にも使われています。



警察や消防に使われる税金
国民一人あたり(1年間)

約 42,200円

(令和3年度)



火災防御訓練の様子(前橋市消防局)



交通安全教室の様子(群馬県警察本部)

安心して生活するために

私たちが安心して生活していくために必要な「医療」「年金」「介護」「福祉」などに使われています。



医療

かぜを引いたり、けがをしたりして病院で手当てをしてもらうと、お金がかかります。かかった金額の一部には、税金が使われています。



年金

老後も安心して暮らしていくために国から受けとるお金(年金)の一部には、税金が使われています。



介護

介護サービスを利用したときにかかる金額の一部には、税金が使われています。

新型コロナウイルス感染症関連

PCR検査や感染拡大防止の対策にも税金が使われています。

医療費に使われる税金
国民一人あたり(1年間)

約 130,700円

(令和2年度)



村道維持補修工事1 (昭和村)



私たちの生活を便利にするために道路や橋を整備したり、美術館や図書館など様々な知識を与えてくれる施設を造るためにはたくさんのお金がかかりますが、ここにも税金が使われています。



村道維持補修工事2 (昭和村)

便利で豊かな暮らしのために

快適な暮らしのために

ゴミの収集や自然環境の保護など、清潔で快適な暮らしのための取り組みをしています。



ゴミ収集の様子（桐生市）



ぐんま緑の県民税事業による森林整備

ごみ処理費用にかかる税金
国民一人あたり（1年間）
約 19,400円
（令和3年度）

平成23年3月の宮城県沖を震源とした東日本大震災や、令和元年10月の令和元年東日本台風などの災害復旧や復興のためにも税金は使われています。



東日本大震災復興支援（前橋市消防局）



令和元年東日本台風災害復旧（国道144号）

災害復旧や復興のために

税の種類を知ろう

国税

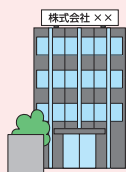
所得税



会社などで働いている人は、給料から差し引かれます。差し引かれた税金は会社などがまとめて納めます。
農業をしている人や商売をしている人は、1年に一度自分の税金の額を計算して納めます。

法人税

会社も税金の額を計算して納めます。



消費税



買い物をしたときに支払った消費税は、お店などがまとめて納めます。



国(国税)

1年間に国に納められる税金
69兆4,400億円
(令和5年度当初予算)

地方税

自動車税

車を所有している人が納めます。



道府県税

道府県民税

私たち住民が住んでいる道府県に納めます。

不動産取得税

土地や建物を取得した人が納めます。

地方消費税

消費税10%のうち、7.8%分が国税、2.2%分は地方消費税として納めます。

市町村民税

私たち住民が住んでいる市町村に納めます。

軽自動車税

軽自動車を所有している人が納めます。

入湯税



温泉に入ったときに支払った入湯税は施設がまとめて納めます。

固定資産税

土地や建物を所有している人が納めます。



市町村税



群馬県(県税)

1年間に群馬県に納められる税金
2,605億円
(令和5年度当初予算)



市町村(市町村税)

1年間に群馬県内の市町村に納められる税金
3,090億円
(令和5年度当初予算)

直接税

税金を負担する人が直接国や地方公共団体に納める税金

間接税

実質的に税金を負担する人と納める人が異なる税金

税についてインターネットで調べてみよう

- ・財務省 <https://www.mof.go.jp>
- ・国税庁 <https://www.nta.go.jp>
- ・群馬県 <https://www.pref.gunma.jp>
- ・各市町村のホームページ

財務省



国税庁



群馬県



財政の役割

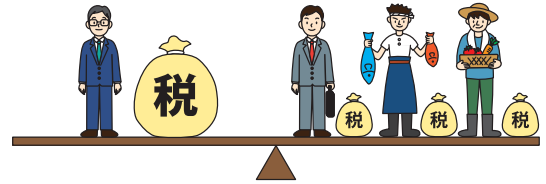
公共サービス・公共施設を提供する



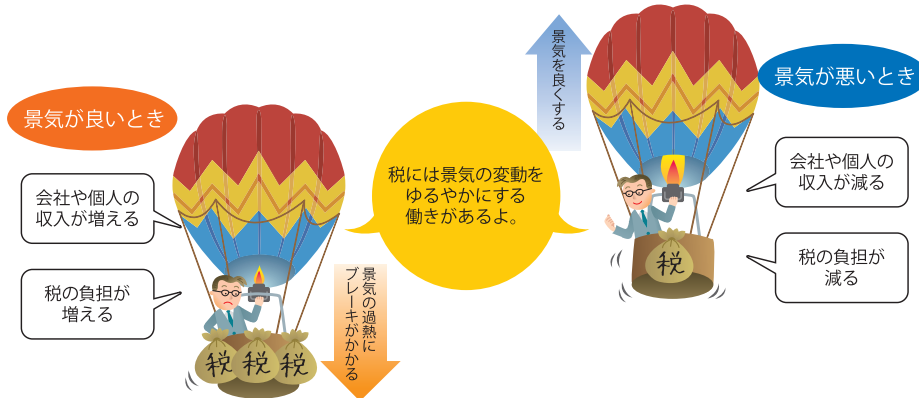
財政とは国や地方公共団体の経済活動のことで、そのために必要なお金は税金として集められています。私たちが納める税金は、公共サービスや公共施設に形を変えて、生活のさまざまな場面で役立っています。

所得の不均衡をなおす

日本の所得税などでは、所得が多くなるほど税負担が大きくなる累進課税制度が採られています。また、歳出面では社会保障の支出を通じて、所得の少ない人の生活を助けています。このように、財政には国民間の所得の開きを縮める働きがあります。



景気を調整する



会社や個人の所得が増える好景気の際には、税負担が増えて、景気の加熱にブレーキをかけます。

不景気の際には、税負担が減って、景気の落ち込みをゆるめます。また、歳出面では、公共事業を増やすなどして景気をよくすることもできます。

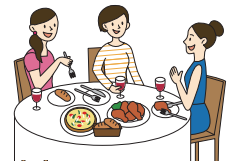
"公平"に負担するってどういうこと？

友だち3人で食事に行きました。みんなでいろいろな料理を分け合って食べたとき、支払いはどうしますか。

- ① 3人で均等に割って支払う。
- ② たくさん食べた人は多く、少ししか食べていない人は少なく支払う。
- ③ お小遣いをたくさん持っている人は多く、あまり持っていない人は少なく支払う。

どの方法でも"公平"のようですが、1つの方法では完全な"公平"にはならないのです。

税金も1つの方法で課税したのでは、完全な"公平"にはなりません。税負担の"公平"を確保するために、税の性格に応じた適切な課税方法を採用して、所得課税、消費課税、資産課税等をバランスよく組み合わせるといふ工夫が行われています。



累進課税制度

累進課税制度は、所得が多いほどより税率が高くなる税金のしくみで、日本では、所得税のほか相続税や贈与税もこのしくみです。この制度は、支払い能力に応じて税金を負担してもらおうとするものです。

これとは逆に、消費税のように税率が一定の税金もあります。

例えば、夫婦と子ども2人（うち1人は16歳：1人は20歳）の勤め人の所得税（令和5年分、復興特別所得税を含む）は…

Aさん 年収	500万円	Bさん 年収	2,000万円
所得税	4.8万円	所得税	341.5万円

※社会保険料控除を含めて計算しています。

同じ家族構成でも、年収500万円の場合の税額は4.8万円ですが、年収が2,000万円になると、税額は341.5万円で約71倍になります。

公平な負担を考えてみよう

皆さんは（ ）タウンの住民です。このまちには、下表のような家が6軒あり、まちの真ん中をまちが管理する川が流れています。行き来するには、渡し船を使っていますが、雨で増水した時は運航できず、不便でした。今回、住民の皆さんの希望により橋を建設することになりました。建設する費用は1,800万円かかります。

	各人の所得	橋の使用回数
A	400万円	月20回
B	700万円	月50回
C	1,000万円	月10回
D	600万円	月0回
E	800万円	月40回
F	100万円	月60回

この費用は、どのようにして集めたらいいでしょうか。

考え方のポイント

「公平」な負担とは？

どのような集め方が公平な集め方だと思いますか？

- みんなから同じ金額を集める方法
- 特定の人から集める方法
- みんなから同じ率で集める方法
- 負担する能力に応じて集める方法

その他の集め方はあるでしょうか？

考えてみよう

まとめ

集め方

金額

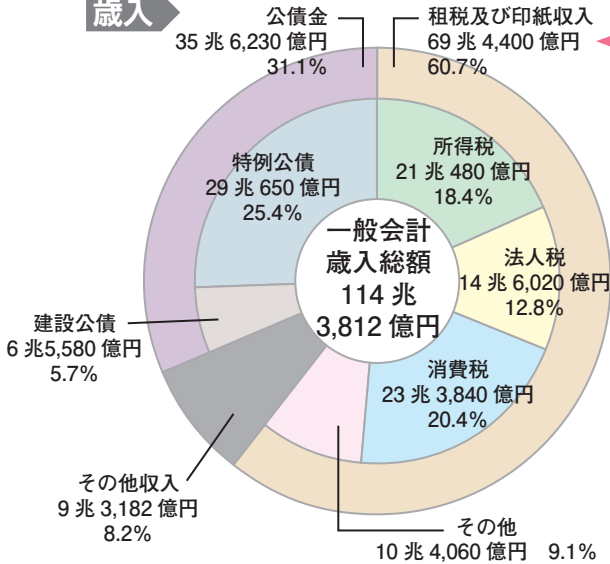
	各人の所得	集めるお金	残りの金額
A	400万円	万円	万円
B	700万円	万円	万円
C	1,000万円	万円	万円
D	600万円	万円	万円
E	800万円	万円	万円
F	100万円	万円	万円

学習を通して感じたこと

国や県の財政の現状

国の財政 (令和5年度当初予算)

歳入

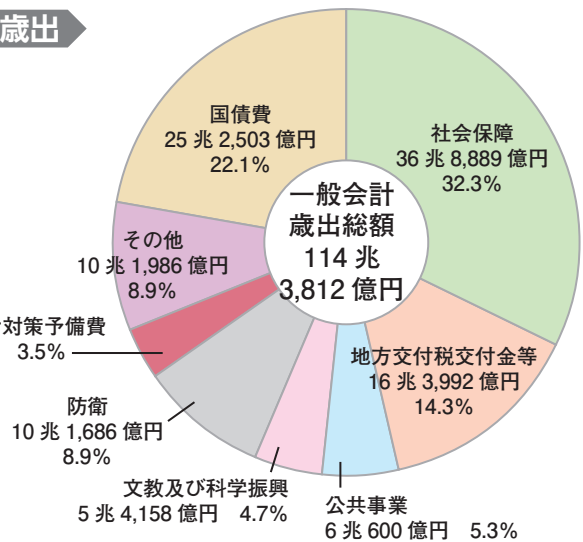


歳入の内訳

令和5年度の歳入は約114.3兆円です。
この歳入の約60.7%が租税及び印紙収入でまかなわれていますが、残りのうち、約35.6兆円（約31.1%）は公債金収入に依存しています。

公債金となる国債は元本の返済や利子の支払いなどの負担を将来の世代に残すことから、国債に依存するわが国の財政を改善することが、大きな課題となっています。

歳出

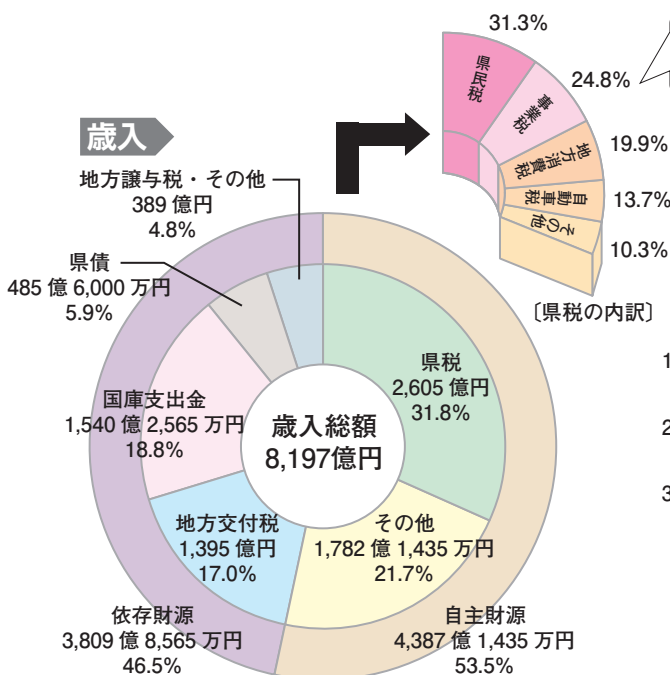


歳出の内訳

国の予算の使い方は国会で決められます。
私たちが、より豊かで安心して生活できる社会となるような施策に、多く支出されています。
「国債費」は、国債の元本の返済、利子の支払いなどの費用であり、歳出のうち22.1%と高い割合になっています。

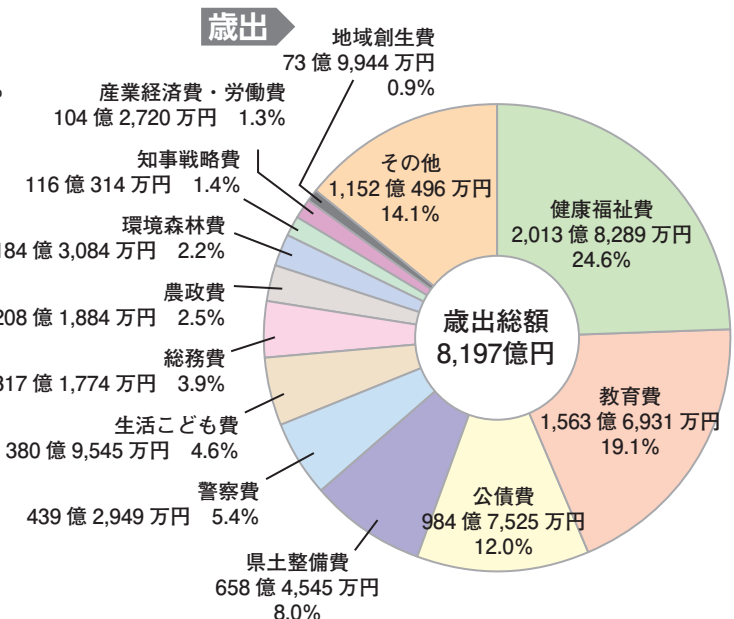
群馬県の財政 (令和5年度当初予算)

歳入



令和5年度の群馬県歳入予算額は、8,197億円です。そのうち県税収入は2,605億円で、予算額の31.8%を占め、県の財源として重要な役割を担っています。

歳出



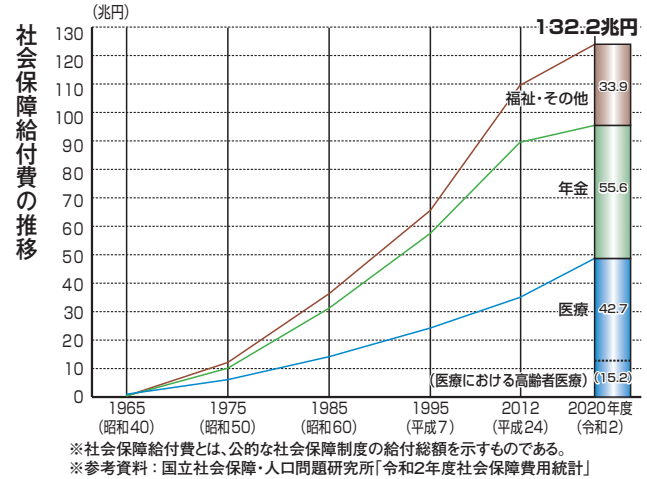
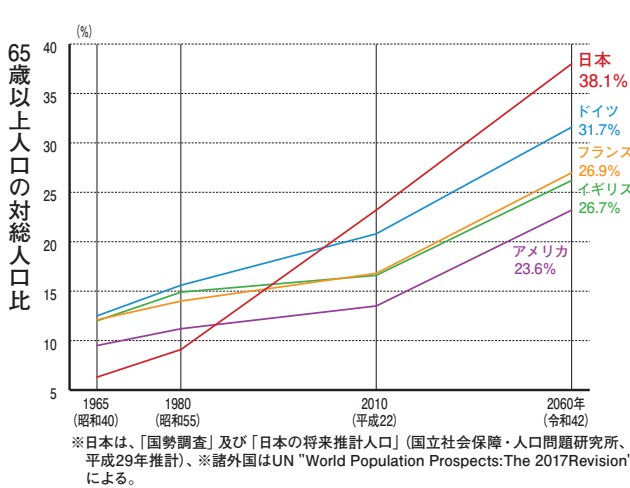
これからの社会と税

少子高齢社会の到来

日本人の平均寿命は、40年の間に10歳も延び、現在、男性が約81歳、女性が約87歳に達しています。このような急速な寿命の伸びが、社会の高齢化を進めているわけです。

一方、将来の働き手となる子どもの出生率は急激に下がっています。

このように高齢者が増え、反面、年少者が減るという現象は、将来の社会に大きな問題を投げかけています（少子高齢社会）。

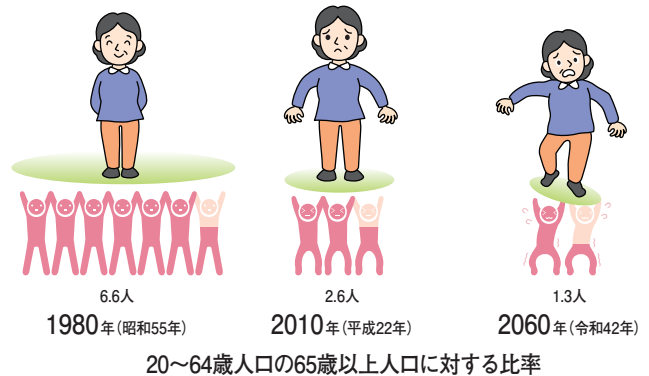


社会保障の充実と税負担

少子高齢社会の問題の一つは社会保障の費用が増えていくことであり、もう一つはその費用を負担する働き手が減っていくことです。

高齢者の急増にともない、年金や医療、介護などの社会保障費が増加することが予想されます。

しかし、その費用を負担する働き手が減っていくと、一人ひとりの負担が重くなります。老後の安定した生活や健康で文化的な社会を実現するためには、大きな費用を必要としますが、その財源の中心は税金なのです。



消費税率の引き上げと使いみち

社会保障の充実・安定化や財政の健全化のために安定的な財源が必要です。そのため、令和元年10月から消費税率が10%に引き上げられ、その増収分の使いみちは社会保障の充実策に加え、教育負担の軽減・子育て層支援・介護人材の確保に充てられています。

待機児童の解消

幼児教育・保育の無償化

高等教育の無償化

介護職員の処遇改善

介護保険料の軽減

年金生活者支援給付金の支給

なぜ、消費税なの？

- 景気や人口構成の変化に左右されにくく、税収が安定している
- 働く世代など特定の人に負担が集中することなく、経済活動に中立的
- 高い財源調達力がある

社会保障の財源を調達する手段としてふさわしい税金です。

税の歴史

～昔の税はどうなっていたの?～

1 弥生時代 税のはじまり

3世紀ごろ、魏志倭人伝に日本の税に関する最初の記録があり、邪馬台国では、税が納められていたと記載されています。



2 飛鳥・奈良時代

大化の改新では、新しい租税制度を含む政治の方向が示され、後の大宝律令では、班田収授の法により、農民に田を与える代わりに租・調・庸・雑徭等という税が課税されました。



3 平安時代

班田収授の法が崩れ、荘園が各地にできました。民には領主から年貢、公事、夫役が課税されました。



4 鎌倉・室町時代

地頭に税の徴収権が与えられ、やがて守護もこれを行うようになりました。また、座(協同組合)が作られ生産、販売を独占する代わりに、座役という税を納めました。



5 安土桃山時代

天下統一を行った豊臣秀吉は、全国の土地調査・太閤検地を行い、農地の面積だけでなく、土地のよし悪しや農地の収穫高などを調べて年貢をかけました。



6 江戸時代

税は田畑に課税される本途物成(年貢)が中心でした。また、町人には、清酒や醤油の製造、牛馬の売買などに免許料や営業税のような運上・冥加などが課税されました。



7 明治時代

明治政府は、歳入の安定化を図るため、租税制度の改革に着手し、明治6年には、地租改正を実施しました。明治20年には、所得税が導入され、所得金額300円以上の所得者が課税されました。



8 大正時代

戦費調達などのため、増税が行われ、明治の後期には登録税、麦酒税、通行税、相続税などが、大正時代には清涼飲料税、営業収益税などの、新税が創設されました。



9 昭和時代

昭和15年には勤労所得に源泉徴収制度が採用されました。昭和21年、新憲法が公布され、教育、勤労に並ぶ三大義務の一つとして納税の義務が定められました。また、租税をかける場合は、法律によらなければならないとする、租税法律主義が規定されました。

昭和22年には、納税者が自主的に自分の税額を計算して納税する申告納税制度が導入されました。昭和25年、シャープ勧告に基づく税制改革が行われました。この改革では、所得税を中心とした公平な税制の確立が図られ、さらに法人や個人が記帳を基に申告する青色申告制度も導入されました。



10 現代(平成 令和)

経済社会の変貌に対応して所得、消費、資産の間で均衡のとれた、将来にわたって安定的な税制を確立するために、平成元年には所得税の減税や消費税の導入を骨子とする税制の抜本改革が行われました。国民一人ひとりに12ケタの番号(マイナンバー)が付番され、社会保障や税金の制度について、平成28年1月から利用が開始されています。



群馬県租税教育推進協議会

前橋税務署 〒371-8686 前橋市大手町 2-3-1 前橋地方合同庁舎 TEL 027-224-4376
群馬県総務部税務課 〒371-8570 前橋市大手町 1-1-1 TEL 027-226-2192
群馬県総務部市町村課 〒371-8570 前橋市大手町 1-1-1 TEL 027-226-2228

年	組	番	氏名
---	---	---	----